

全日中事務局だより

中央教育審議会 初等中等教育分科会
教育課程部会(第二期第二回(第一三
一回)開催

▼十月二十五日 中央教育審議会 教育
課程部会が開催された。今回の部会では
次の三点が検討された。

(一)全国学力・学習状況調査へのC B T
やI R Tの導入について

(二)部活動改革に伴う学習指導要領解説
の見直しについて

(三)今後の教育課程、学習指導及び学習
評価等の在り方に関する有識者検討
会の論点整理等について

▼まず、(一)全国学力・学習状況調査への
C B TやI R Tの導入についてである
が、【I R T (Item Response Theory)】
とは児童生徒の正答・誤答が、問題の
特性(難易度、測定精度)によるのか、
児童生徒の学力によるのかを区別して
分析し、児童生徒の学力スコアを推定

する統計理論のことと文科省は説明し
ている。このI R TはC B Tを導入す
ることで、複数の問題セットを児童生
徒毎に割り当てることも容易になる。

▼一方、C B Tを悉皆調査で活用する
意義について、①解答データを機械可
読のビッグデータとして蓄積できる。

②I C T端末上で出題・解答すること
で、多様な方法、環境での出題・解答
が可能になる。③電子データにより問
題・解答を配信・回収することで学校
等の負担が軽減できることをなどが報
告された。

▼令和七(二〇二五)年度には、中学
校で理科、翌年度には英語の調査でC
B Tが導入される。様々な機会で見
ているが、C B Tの導入を行う前に
各学校の通信環境の改善が大前提だ。

▼今後、国がデジタル教科書の導入も
視野に入れていくとすれば、全国、ど
の学校でも高速かつ大容量の通信ネッ
トワーク環境が整備されていることが

必要だ。

▼(二)部活動改革に伴う学習指導要領解
説の見直しについては、地域クラブ活
動の更なる円滑実施との連携等に係る
記載の追加等に資するよう、現行の部
活動ガイドラインの記載をベースに学
校と地域クラブとの連携等に係る記載
の追加等の行う方向で検討が進むと考
えられる。

▼さらに、現行の部活動ガイドライン
の記載に沿って、地域クラブ活動の位
置付け(学校外の活動)や教育的意義等
を明確化 以下の内容を記載 ①学校と
地域クラブとの間での活動方針等の共
通理解を図る ②特に、平日と休日
指導者が異なる場合、指導の一貫性を
確保する観点から緊密に連携 ③地域
で実施されているスポーツ・文化芸術
活動の内容等を生徒・保護者に周知し
た上で、部活動は、法令上の義務とし
て実施されるものではないことから学
校の判断により実施しないこともあ

部活動改革に伴う学習指導要領解説の見直しについて

令和6年10月25日
第131回教育課程部会
資料 2

1. 経緯

◆令和4年6月・8月

「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（6月）及び「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」（8月）
（学習指導要領解説の見直しにも言及）

◆令和4年12月

・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁・文化庁）
・「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の確定及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用について（令和4年12月27日スポーツ庁次長・文化庁次長・総合教育政策局長・初等中等教育局長連発）

4 学習指導要領解説の見直し等について

① このたびのガイドラインの改定を踏まえ、地域クラブ活動の位置付けや学校との連携の在り方等を更に明確にするため、今後、国が行う実証事業等の状況等も踏まえ、学習指導要領解説における関連の記載の見直しを行う予定であること。

◆令和5年度～

・上記の部活動ガイドラインに基づく「改革推進期間」（R5～7）がスタート
・「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」の実施（運動部活動 R5：339市区町村、R6：510市区町村）

【運動部活動の地域移行の現状・見直し（部活動数ベース）（R6フォローアップ調査結果より）】

<休日> R5（実績）：10% ⇒ R6：21% ⇒ R7：37% ⇒ R8：55%
<平日> R5（実績）：4% ⇒ R6：7% ⇒ R7：13% ⇒ R8：22%

2. 見直しの趣旨

- 実証事業の1年目が終了し、休日も中心に、部活動の地域移行が進捗し、今後も着実に進捗していく見込みである一方で、地方自治体・保護者からは、学校と地域クラブとの連携、平日と休日の活動の指導方針等の連携が課題として挙げられている状況。
- こうした状況を受け、地域クラブ活動の更なる円滑実施に資するよう、現行の部活動ガイドラインの記載をベースに、学校と地域クラブとの連携等に係る記載の追加等を行うことで、学校関係者を含めた共通理解の促進を図る。

※学校部活動の位置付けの見直しの要否等については、学習指導要領本体の次期改訂に向け、別途、議論

り、また、全ての生徒が一律に加入しなければならぬものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものなどの記載について、見直しが図られるようだ。

「第二回副会長会」を開催

▼十一月十五日、「第二回副会長会」を全日中会館で開催した。報告事項として、当日、午前には開催された中間監査報告及び十月に開催された全日中研究協議会岩手大会のアンケート結果について報告された。一方、協議では①「基金抛出のお願い」について、②第二回基金管理運営委員会要項について、③第三回常任理事会・理事会について、④中学校教育八十年記念第七十八回全日本中学校長会東京大会について検討された。

また、終了後に「新春座談会」が開催された。ゲストとして文部科学省初等中等教育局 教育課程課 教育課程企画室 栗山和大室長を迎え、①「令和の日本型学校教育」の構築に向けた現状と課題、②「全日中教育ビジョン提言7『社会に開かれた教育課程』」に係る各地区の取組状況の二点について、座談が進んだ。



詳細は本誌二月号で紹介される予定となつている。

会員計報

熊本県玉名市立玉陵中学校長
松本恒明様 五十七歳 十月九日

謹んでお悔やみ申し上げます。

（事務局長 富士道正尋）